



市職員を募集(来年4月1日付採用予定)

第1次試験日▶12月1日(日)～8日(日)のいずれか1日
申し込み▶11月20日(水)午後5時までに市のホームページから電子申請で。

※受験資格などの詳細は、市のホームページをごらんください。



試験区分	職務内容	採用予定	受験資格
建築 (大学卒業程度)	建築物の設計、施工監理、建築確認その他の専門的業務および一般行政事務	3人程度	昭和47年4月2日～平成15年4月1日生まれの人
建築 (高校卒業程度)			平成15年4月2日～同19年4月1日生まれの人
土木 (大学卒業程度)	下水道、道路、公園などの管理、設計、施工監理、その他の専門的業務および一般行政事務	5人程度	昭和47年4月2日～平成15年4月1日生まれの人
土木 (高校卒業程度)			平成15年4月2日～同19年4月1日生まれの人
電気 (大学卒業程度)	電気設備の管理、設計、施工監理、その他の専門的業務および一般行政事務	若干名	昭和47年4月2日～平成15年4月1日生まれの人
保健師	本庁および出先機関における保健指導などの業務	若干名	昭和54年4月2日以降生まれで、保健師免許を有する人、または来年3月までに交付見込みの人

市役所人財課人財育成係 ☎(260)5338 FAX(264)6074

広告掲載希望者を募集

市は、自主財源を確保するため、広告の掲載を希望する広告主を募集しています。

申し込み▼随時、申込書と広告図案、照会承諾書を直接持参、ファクスまたは郵送で各申し込み先へ(申込書と照会承諾書は市役所政策総務課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます)。

留意事項

- ・広告図案は、各媒体の規格(原寸大)で作成し、電子データで提出してください。
- ・政治や宗教に関するもの、公序良俗に反するものなどは掲載できません。
- ・①③の広告を掲載するには、屋外広告物に係る市への許可申請が別途必要です。
- ・応募多数の場合は、市内の申込者を優先します。同一優先順位の申込者で枠数を超える場合は、抽選で決定します。

市役所政策総務課総務調整係 ☎(260)5302 FAX(261)4592

媒体	規格	募集数/掲載料	備考	申し込み
①コミュニティバス(のろっと、やまとんGO)のバス停	29.7cm以下×21.0cm以下(概ねA4縦サイズ・バス停下部案内板または案内サインに掲載)	150枠/年間6,000円(1枠)	・期間:1年間	〒242-8601市役所街づくり総務課 ☎(260)5444
②図書館雑誌カバー	表紙:縦5.5cm×横9.1cm 裏表紙:縦21.0cm×横14.8cm(または縦横逆寸)	260タイトル/1か月1,000円(1冊)	・期間:掲載開始月からその年度の3月末まで	〒242-0016大和南1-8-1シリウス内図書・学び交流課 ☎(259)6105
③車両	公用車50cm×70cm(車両側面2面)	1台/年間66,000円(1台)	・期間:1年間 ・1か月に約250km走行	〒242-8601市役所管財課 ☎(260)5025



市教育委員会教育長に藤井明氏を任命

市教育委員会教育長柿本隆夫氏の任期満了に伴い、9月26日に開催された市議会本会議で同意を受け、10月1日付で、教育長に藤井明氏(62歳)が任命されました。任期は、令和9年9月30日までです。



藤井明 教育長

また、藤井教育長は同日付で、教育長職務代理者に教育委員の青蔭文雄氏を指名しました。
教育委員会は、市長により任命された教育長と4人の委員で構成され、市の教育行政の運営などを審議・決定します。

市教育委員会教育総務課政策調整係 ☎(260)5203 FAX(263)9832

任期付職員(保育士)を募集

職種▼保育士(①フルタイム・②短時間)
職務内容▼市立保育園での保育業務
採用時期▼来年1月1日以降要員に応じて採用

任期▼①1年を超え3年以内、②原則採用月の1日～来年3月31日
募集人員▼①11人程度、②4人程度
応募資格▼保育士証が交付されている、または採用日までに交付される見込みの人

基本給(月額)▼①22万2,640円、②14万3,638円
勤務時間▼①実働7時間45分、②実働

5時間
選考方法/選考日▼採用選考申込書の審査および個別面接/11月14日(木)または15日(金)

申し込み▼11月11日(月)正午(必着)までに必要書類を直接または郵送で〒242-8601市役所人財課へ。
市のホームページから電子申請も可。
※詳細は市のホームページをごらんください。

市役所人財課人財育成係 ☎(260)5338 FAX(264)6074

現場からスマホの動画で状況を伝送

映像通報システム

Live 119を運用中

大和市消防本部は、映像通報システム Live 119 を運用しています。このシステムは、ご自身のスマートフォンで、災害現場の状況を映像で消防職員に伝えるものです。現場状況の把握によって、迅速な初動対応・適切な応急処置が可能になり、救命率の向上が期待できます。



通報の流れ

- ①現場から電話で119番通報する。
- ②消防職員から同システムの使用を依頼されたら、スピーカーフォンに切り替える。
- ③消防職員からショートメールが届く。
- ④ショートメールに記載されたURLをタップし、映像通報システムを起動する。
- ⑤撮影前の注意事項を確認し、問題がなければ承諾する。
- ⑥マイク・カメラ・位置情報の使用を許可する。
- ⑦画面のビデオカメラボタンをタップすると撮影が開始。

消防職員が、操作方法を案内します

市消防本部指令課指令第1・2係 ☎(260)5772 FAX(264)8327